

千葉県公告第894号

千葉都市計画事業検見川・稲毛地区土地区画整理事業の事業計画において定める施行地区及び設計の概要を表示する図書の写しを土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第55条第10項の規定により公衆の縦覧に供するので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第1条の2の規定により、次のとおり公告します。

令和4年12月19日

千葉市長 神谷 俊一

1 縦覧場所

千葉市稲毛区稲毛町5丁目264番5

検見川稲毛土地区画整理事務所

2 縦覧時間

午前9時00分から午後5時00分まで